

福山市 支援施策紹介

お問い合わせ先

【産業振興課】

TEL : 084-928-1039 ・ 084-928-1040

E-mail : sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

【デジタル化推進課】

TEL : 084-928-1254

E-mail : digital@city.fukuyama.hiroshima.jp

【環境総務課】

TEL : 084-928-1071

E-mail : kankyousoumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

【経済総務課】

TEL : 084-928-1124

E-mail : keizaisoumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

人材確保の支援（若年者雇用 1）

インターンシップ関連経費補助

- インターンシップにかかる教材費や、インターンシップを構築する際に企業が負担した構築費等の補助を行う
 - ・ 対象経費：教材費、構築費、10日間以上の有償インターンシップの際に支払った給与等
 - ・ 補助率：1/2 補助額：上限15万円

奨学金返済支援事業費補助

- 従業員に対する奨学金返済支援制度を新たに設ける中小企業等に対して、最大で3年間補助（※3年分の確約をするものではありません）
 - ・ 対象経費：企業が従業員に支給する手当の一部
 - ・ 補助率：1/3 補助額：上限36万円（従業員一人当たり6万円）
※広島県の『中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金』と併用可能

U・Iターン就職促進事業費補助（新規）

- 広島県外在住者へ支払う、採用試験に係る交通費・宿泊費、採用後の市内への移転費用にかかる経費への補助を行う
 - ・ 補助率：1/2 補助額：上限2万円（交通費・宿泊費）、上限12万円（移転費）

人材確保の支援（若年者雇用 2）

高校生及び高校生保護者向けの企業・職業説明会

- 地元企業への就職促進と生徒の職業観の醸成支援を図る
参加者：高校生（主として2年生）、教員、保護者

キャリア教育促進のための企業情報一覧の掲載

- 市内企業が提供可能な職場見学、チャレンジウィークやインターンシップなどの活動内容の一覧をホームページに公開



企業情報登録フォーム



登録企業一覧

人材確保の支援（女性・障がい者・高年齢者・外国人雇用）

女性デジタル人材育成事業（新規）

- 市内女性を対象に、多様な就業が可能となるようなデジタルスキル習得と資格取得のための講座及び職務体験等を展開し、企業への就業までを伴走支援

障がい者雇用奨励金、セミナー

- 特定求職者雇用開発助成金（国助成金）の利用者を対象に、奨励金を支給
国の助成金満了から最大12ヵ月 2～4万円/月
- 障がい者雇用のための企業向けセミナーの開催

シニア向け合同企業説明会、セミナー等

- 企業の人材確保および高年齢者の就労促進のため、合同企業説明会等を実施
- シニア雇用のための企業向けセミナーの開催
- 高齢者が活躍している企業の事例をホームページに掲載し、シニア労働者雇用促進について啓発

日本語学習支援事業費補助（新規）

- 企業等が雇用する外国人材に行う日本語学習に係る軽費を補助
 - ・ 対象経費：講師謝礼、学習教材の購入費用ほか
 - ・ 補助率：1/4 補助額：上限5万円

人材確保の支援（働き方改革 1）

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度

- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む中小事業者等を認定する制度（3か年度間）
 - ・ 子育て支援、男女共同参画の推進、働き方改革の推進の3つの項目
 - ・ 企業イメージ向上が期待できる、福山市による優遇制度あり



ふくやまワーク・ライフ・バランス
認定マーク

働き方改革推進事業費補助（新規）

- 働き方改革の実践に取り組む中小企業者等に対し奨励金を支給
 - ① 男性育休取得率50%達成
 - ② 年次有給休暇の取得奨励
 - ③ 時間外勤務時間の縮減
 - ④ 子の看護等休暇の利用促進
 - ・ 取組が、一つの場合： 10万円
 - 二つの場合： 20万円
 - 三つ以上の場合： 30万円

人材確保の支援（働き方改革 2）

働き方改革リーダー研修（新規）

- 市内企業の管理職を対象に、働き方改革の取組を学ぶ研修を実施することで、職場内の働き方改革を実践するリーダーを育成

仕事と介護・育児の両立支援チェックシート

- 従業員の仕事と介護・育児の両立支援の必要性を事業者が認識し、自社の抱える介護・育児問題に関する状況を把握することを通して、リスクを洗い出し、改善策を考えるためのチェックシートを運用中
- ※集計データの提出は、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定の基準要項のひとつ

市内事業者向け出前講座

- 福山市内の企業や学校等に講師を派遣することで、福山市内の企業に所属する従業員等の業務スキル向上を達成することを目的とする。
- ※講座メニュー：女性リーダー育成や多様な働き方、ダイバーシティ&インクルージョン、ハラスメントなど

人材確保の支援（その他）

就業環境改善事業費補助

- 女性専用トイレや女性更衣室、シャワー室、仮眠室などの設置費用を補助
 - ・ 対象経費：工事費、備品購入費等
 - ・ 補助率：1/2 補助額：上限 3 5 万円

兼業・副業人材活用推進事業費補助（新規）

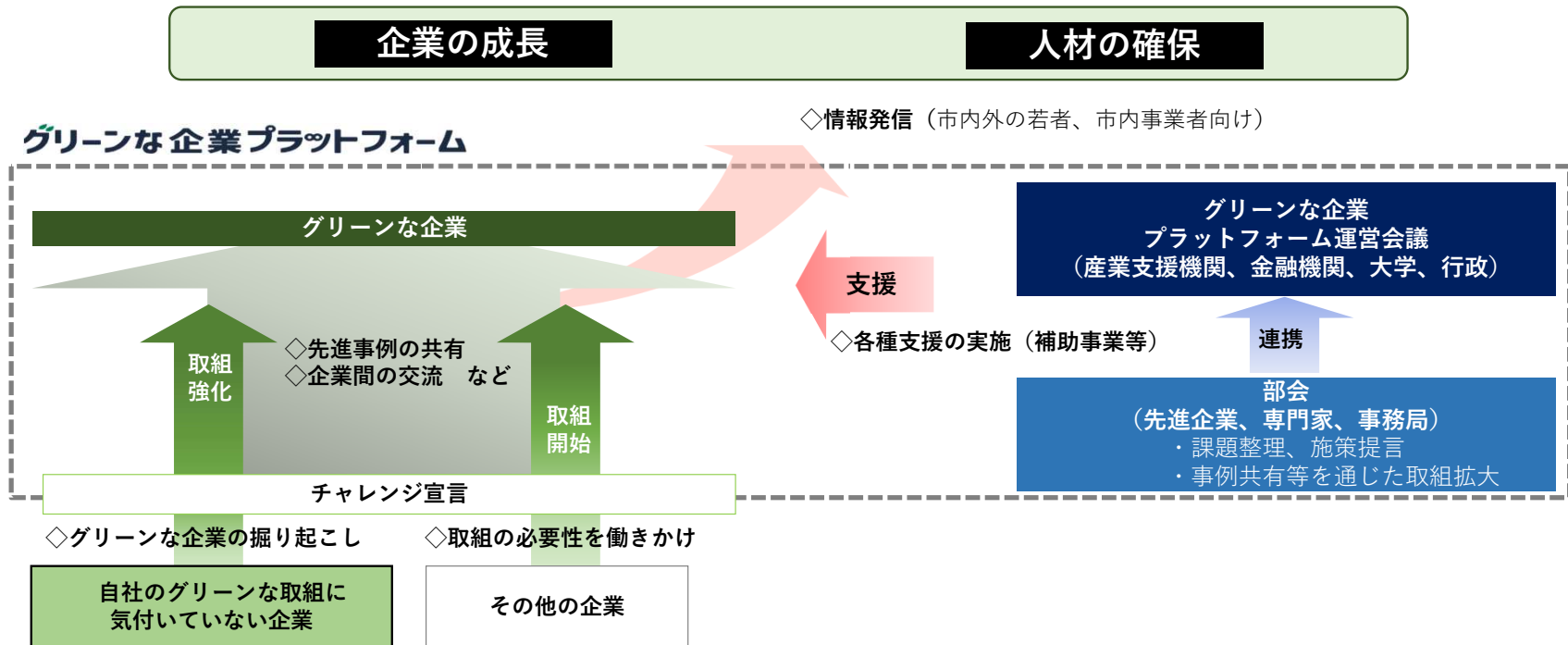
- 企業が兼業・副業人材を活用する際にかかる経費の一部を補助
 - ・ 対象経費：業務委託料（最大 3 か月）
 - ・ 補助率：1/2 補助額： 上限 1 5 万円

人材確保の支援

グリーンな企業プラットフォーム

・事業概要

本市には、高い技術で環境対策に取り組む企業や、高齢者や障がいのある方の雇用、女性の活躍推進、働きやすい職場環境の整備など、社会や人にやさしいグリーンな企業が数多く立地している。こうした企業による情報交換や交流、共同研究などの実践を行うプラットフォームを官民連携で構築し、企業の成長と人材確保につなげていくもの。



賃上げ環境整備・グリーンな取組の支援

グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業補助金

・事業概要

物価高騰の影響を受けている市内中小事業者等の賃金の引上げに向けた環境整備を支援するため、グリーンな取組に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助します。

・対象事業費

○グリーンな企業チャレンジ宣言の実現に資する設備投資等

【事業例】

<環境配慮>

- ・高効率設備を導入し、消費電力量を削減する。
- ・AI在庫管理システムを導入し、廃棄ロスを削減する。
- ・経理業務の電子化ソフトを導入し、紙使用量を削減する。

<女性・高齢者・障がい者等の雇用>

- ・テールゲートリフターを導入し、女性の従事可能な業務を拡大する。
- ・多言語対応システムを導入し、外国人材との意思疎通を円滑化する。

<働きやすい職場環境の整備>

- ・自動精算機を導入し、作業時間を短縮する。
- ・クラウド業務管理システムを導入し、リモートワークを可能とする。
- ・ファン付き作業服を導入し、熱中症リスクを軽減する。

・**対象者** グリーンな企業チャレンジ宣言をしている市内中小事業者・社会福祉法人等

・**補助額** 補助率2/3、上限80万円

・**補助対象期間** 2026年（令和8年）1月1日～12月31日

・**申請期間** 2026年（令和8年）3月2日～12月11日

人材育成の支援（ものづくり大学）

特徴あるオンリーワン・ナンバーワンのものづくり企業が多く立地する備後圏域経済のさらなる発展のため、行政や大学・産業支援機関などが連携して研修・セミナー・講演会を「**ものづくり大学**」として一体的に実施。

「**びんごAI講座**（備後圏域内の企業を対象としたAI導入に関する講座）」などの実施を予定。



最先端・注目技術の動向

最先端の情報を紹介するセミナーを開催



学びなおし

受講者満足度の高い実技講座を実施



ものづくり啓発

ものづくりの楽しさを伝えるイベントを開催

人材育成の支援（補助金）

ものづくり技術継承事業（福山市経営力強化人材育成事業補助金）

- ・ 事業概要 技術継承を重点にした研修（実技含む）事業
- ・ 対象事業費 会場・機械器具使用料、講師謝金、加工材料費、受講料、印刷製本費など
- ・ 補助額 事業費×1/2以内（30万円限度）
- ・ 予算額 150万円（5件程度）
- ・ 対象 中小企業団体（事業協同組合など）

人材育成の支援（企業向け出前講座）

研修会場に専門の講師を派遣し、業務スキルアップを支援します。
利用料は無料です（年度内に1企業3回まで）。

実施テーマ

- ・ビジネスマナー ～正しい言葉づかい～
- ・ビジネスマナー ～感じの良い電話対応～
- ・ビジネスマナー ～接客対応～
- ・ビジネスマナー ～話し方・聴き方～
- ・コミュニケーション ～報・連・相～
- ・ホスピタリティ
- ・クレーム対処法（カスタマーハラスメント含む）
- ・職場のコミュニケーション
- ・ハラスメント
- ・メンタルヘルス ～セルフケア～
- ・メンタルヘルス ～ラインケア～
- ・「怒り」のコントロール
- ・アサーション
- ・ナッジ理論
- ・ビジネス心理学
- ・コーチング：基礎
- ・コーチング：中級
- ・今日からできる評価制度（管理職向け）
- ・1 on 1 ミーティングの仕方（管理職向け）
- ・女性リーダー育成
- ・子育てしやすい職場づくり
- ・多様な働き方（ワークライフバランス、育休）
- ・男性職員の子育て参加促進
- ・ダイバーシティ&インクルージョン
- ・多文化共生
- ・外国人従業員への業務指導方法

利用条件等

次のすべてを満たすこと

- ・福山市内の事業所
- ・参加者数10人以上
- ・1回あたり2時間以内
- ・原則1か月以上前までの申込

専門家派遣

びんご産業支援コーディネーター

- ・ 備後地域の企業OB等を中心とした専門家です。
- ・ 相談は無料です。（年間25時間まで）
- ・ 御都合の良い日時で御社に訪問し、現場で支援を行います。
- ・ 専門分野以外でも、幅広い人的ネットワークによって中小企業の様々な課題解決をめざします。

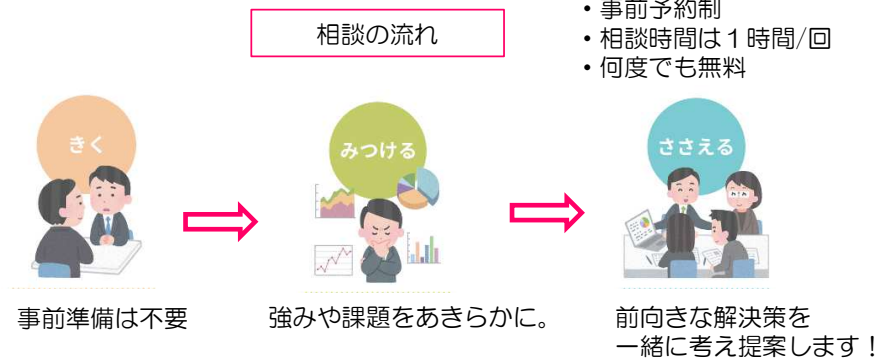
相談分野	
人材育成	人材育成に関する研修内容など
経営	経営計画、資金管理、労務管理、経営課題抽出など
販路開拓	販路拡大の方法など
知的財産	特許や商標登録など
安全衛生	安全管理の方法など
計測・制御	計測・制御の方法など
品質管理	品質管理の方法など
生産工程管理	5S指導、工程におけるコストダウンの方法など
生産技術	生産方法における課題解決、案を形にする活動など
商品開発	商品開発時の課題解決など
ブランド戦略	ブランド戦略の方法など
マーケティング	商品開発前の商品企画（価格設定や製品規格）、流通方法や販売促進方法など
VMD	売上向上のための生産仕入計画・販売計画・店頭演出など



福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

○備後圏域のすべての事業者と起業希望者を応援する産業支援拠点

○「強み」や「セールスポイント」を見つけ、伴走型で支援を行う。



場 所：福山市霞町1丁目10-1
まなびの館ローズコム3階
電話番号：084-959-5210

販路開拓（補助金）

販路開拓支援事業（福山市販路開拓支援事業補助金）

- 事業概要 自社で開発した製品や技術を展示会（国内、海外、オンライン）で出展する際の費用の一部を補助する。
- 対象事業費 小間料・小間装飾料・商品搬送料 など
- 補助額 国内・オンライン：事業費×1／2（上限20万円）
海外：事業費×1／2（上限40万円）
※申請件数で予算額を按分する。
- 募集期間 一次募集：3月上旬～4月末まで（予定）
二次募集：8月上旬～9月末まで（予定）

商店街と連携した取組（補助金）

福山市商店街活力向上事業補助金

【事業概要】

市内商店街の魅力増進と賑わい創出に資する事業に係る経費の一部を補助する

①賑わい創出事業

②民間事業者提案事業

民間事業者の提案による商店街の活性化及び課題解決に資する取組に係る経費を補助する

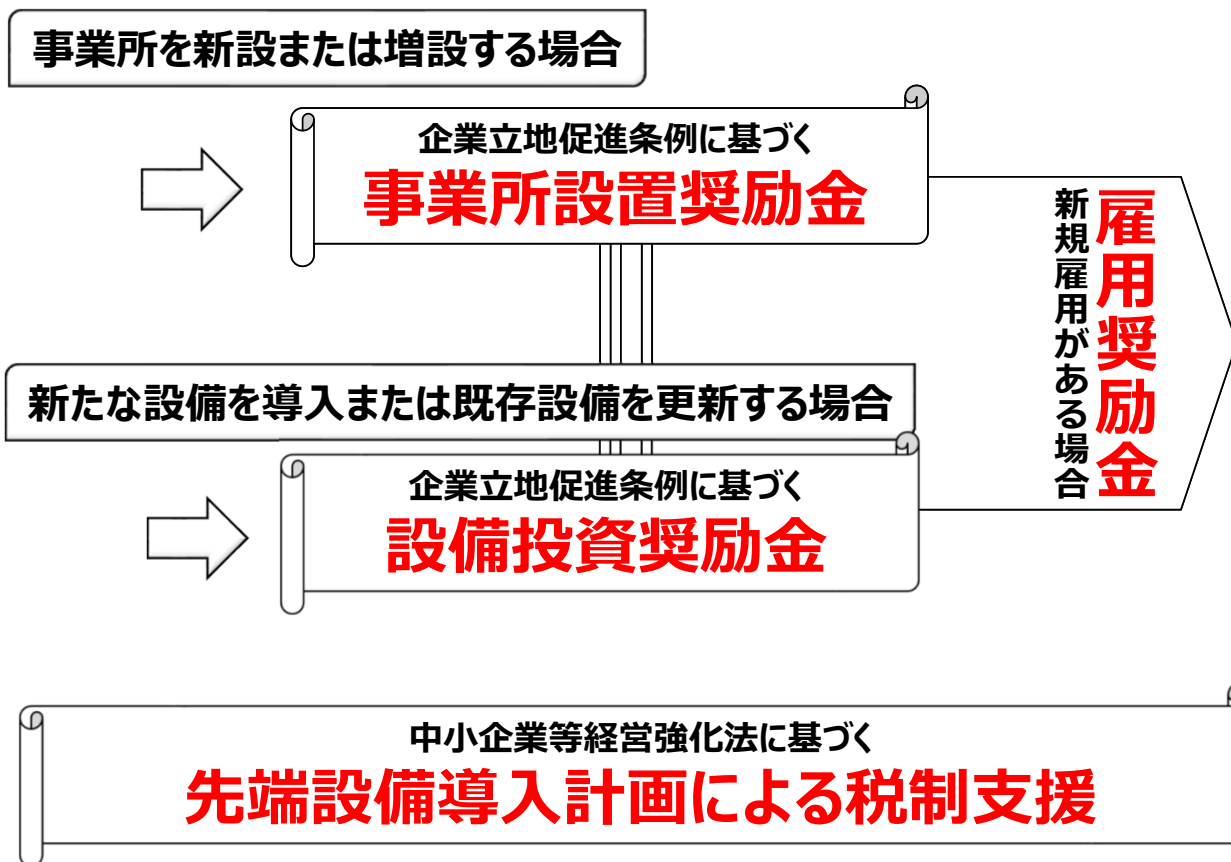
- ・ **対象事業費** 継続的な賑わい創出につながる経費
- ・ **補助額** 事業費×2 / 3以内（80万円限度）
- ・ **対象事業者** 商店街等の活性化及び課題解決に資するアイデアを持つ民間事業者等

福の耳プロジェクト



施策事例	
① コロナ禍・物価高騰 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小事業者売上回復応援金 ・ L P ガス料金高騰対策支援事業応援金 ・ 生産性向上設備等導入支援事業補助金
② 人材不足対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途採用向け合同企業説明会 ・ 男性育児休業取得奨励金 ・ グリーンな企業プラットフォームの立ち上げ
③ デジタル化対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふくやま I T 導入支援事業補助金 ・ 〈ものづくり大学〉 デジタル関連講座の拡充 (A I 講座)

福山市の設備投資への助成メニューについて



事業所設置奨励金について

対象事業

▶市内にある自己が使用する事業所を新設・増設するもの

建物の建設が伴うもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用（土地・建物・償却資産）
工場	<ul style="list-style-type: none"> ・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域 ・市街化調整区域（※） 	5,000万円以上
流通施設	上記に加え <ul style="list-style-type: none"> ・商業地域 ・近隣商業地域 	

市街化調整区域（※）…都市計画法上適法な手続きを経て事業所を設置する場合に限る

※そのほか、試験研究施設・本社機能移転・ITオフィス助成メニューもあります。

奨励内容

助成区分	助成内容	交付時期
民間遊休地活用助成	※事業所設置に伴い5,000㎡以上の民有地を取得する場合 既存建物撤去費用、インフラ整備費用等の 2/3 【限度額 2億円 】	操業日以後
固定資産税助成	固定資産税（土地・家屋・償却資産） ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目75% 3年目50% 【限度額 各年度 1億円 】	各年度の税が完納された年度の翌年度末
資産割事業者税助成	資産割事業者税 ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目75% 3年目50% 【限度額 各年度 600万円 】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

設備投資奨励金について

建物の建設が
伴わないもの

対象事業

- 市内にある自己が使用する事業所において、新たな設備を導入するもの
- 市内にある自己が使用する事業所において、既存設備の更新を行うもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用（償却資産）	常用従業員
工場	・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域	小規模企業者 3,000万円以上 中小企業者 1億円以上 中堅企業者 3億円以上 その他の者 30億円以上	事業計画に基づく 雇用の維持
流通施設	・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域 ・商業地域 ・近隣商業地域	※中堅企業者…常時使用従業員が100人以上の中小企業者	
試験研究施設	市内全域		

奨励内容

助成区分	助成条件	助成内容	交付時期
固定資産税助成	事業計画に基づく雇用の維持	固定資産税（償却資産） ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目75% 3年目50% 【限度額 各年度1億円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

雇用奨励金について

対象事業

▶事業所設置奨励金または設備投資奨励金の対象者で、福山市民を新たに雇い入れた場合

交付条件

事業所	新規雇用者数	対象従業員
工場 流通施設	小規模企業者 3人以上 中小企業者 5人以上 その他の者 10人以上	操業開始日の3か月経過した日から操業開始日の1年経過した日まで、引き続き雇用される正社員 ※福山市民に限る
試験研究施設 本社機能 情報サービス事業所	小規模企業者 1人以上 中小企業者 3人以上 その他の者 5人以上	
コールセンター	25人以上	

奨励内容

助成率	事業所	限度額	交付時期
対象従業員 1人当たり 30万円	工場 流通施設	6,000万円	操業開始日から1年 を経過した日以後
	試験研究施設 本社機能 情報サービス事業所 コールセンター	3,000万円	

中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定について

概要

中小企業者が、①計画期間内に、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入する計画（先端設備等導入計画）を策定し、新たに導入する設備が所在する市区町村における「導入促進基本計画」等に合致する場合に認定を受けることができます。

市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づいて、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が軽減されます。

適用期間は2026年度（令和8年度）末までの期間となり、2027年（令和9年）3月31日までに取得された先端設備が軽減の対象となります。

認定を受けられる「中小企業者」の規模

業種分類		中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他		3億円以下	または 300人以下
卸売業		1億円以下	100人以下
小売業		5千万円以下	50人以下
サービス業		5千万円以下	100人以下
政令指定業種	ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
	旅館業	5千万円以下	200人以下

中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定について

対象設備

設備の種類	最低価額	その他
機械装置	160万円以上	
工具	30万円以上	
器具備品	30万円以上	
建物附属設備	60万円以上	家屋と一体で課税されるものは対象外

特例措置

1.5%以上の賃上げ表明	雇用者給与等支給額を 1.5%以上 とする賃上げ方針を従業員へ表明した場合、固定資産税の課税標準を 3年間 、 1/2 に軽減。
3%以上の賃上げ表明	雇用者給与等支給額を 3%以上 とする賃上げ方針を従業員へ表明した場合、固定資産税の課税標準を 5年間 、 1/4 に軽減。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助

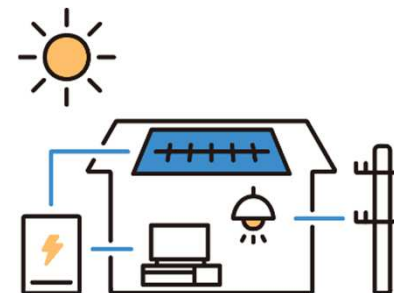
○事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金交付事業

・事業概要

- 創エネ・蓄エネ設備（太陽光発電設備※1、蓄電池※2）
 - 省エネ設備（高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器、コージェネレーションシステム）
- の導入等を行う市内の事業者に対して、必要な経費の一部を補助

※1 太陽光発電設備は、FIT・FIP認定を受けないものに限りませう。

※2 蓄電池は、太陽光発電設備と同時設置に限りませう。



・補助額

- 太陽光発電設備 : 7.5万円/kW (上限50kW)
- 蓄電池 : 対象経費の1/3 (上限50kWh) (事業費上限19万円/kWh)
- 省エネ設備 : 対象経費の1/2 (上限60万円)

・募集期間

国の補助金交付決定後、周知期間を経て募集開始予定

※申請は、予算の範囲内で受け付けるため、早期に受付を終了する可能性があります。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助

○中小企業向け省エネ診断補助金交付事業

・事業概要

エネルギーコスト削減に向けた省エネ診断を受診する市内の中小事業者に対して、必要な経費の一部を補助

・補助額

対象経費の1/2

・補助対象となる省エネ診断

○一般財団法人省エネルギーセンターが実施する
「省エネ最適化診断」

○一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する
「ウォークスルー診断」

「IT診断」 ←**新年度拡充**

「伴走支援」 ←**新年度拡充**



・募集期間

周知期間を経て、「事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金交付事業」と同じ期間で募集開始予定

※申請は、予算の範囲内で先着順に受け付けます。

デジタル化に向けた支援



中小企業向けデジタル展示会・商談会（びんごデジタルラボEXPO） 10月頃開催予定 (デジタル化推進課)

- デジタルツールを展示
- 基調講演を実施

中小企業デジタル化実装支援 (デジタル化推進課)

- **企業見学会（2回/年を想定）**
デジタルツールを活用している企業を訪問し、効果や導入イメージを体感できる機会を提供
- **体験型セミナー（3回/年を想定）**
デジタルツールを実際に体験できる機会を提供
- **人材育成セミナー（4回/年を想定）**
AIやデータ活用の重要性を習得できる年4回のDX人材育成セミナー
- **伴走支援**
希望する企業に対して、伴走支援を実施



▲2025年度びんごデジタルラボEXPO

デジタルラボイノベーション（実証実験） **（新）** (デジタル化推進課)

先端技術を持つ企業とのマッチングによる、実証実験を通じて企業課題等の解決を目指す

※詳細や応募方法は福山市Webサイトで今後、公開します